



## ■二反田団地B棟

二反田団地B棟の完成に伴い、本年4月より入居戸数が77世帯になります。移転後に空き家となる二反田団地、土師団地、椿団地の住宅については計画的に解体を行ってまいります。また、町道新町狩野線については、車両2車線片側歩道の整備を進め、令和5年度の完成を目指しています。

なお、今回の二反田団地B棟への住居移転により、椿団地の世帯数が著しく減少することになります。このため、区として運営を続けることは困難という地元からの相談を受け、本年3月末を持って区を解散し、4月より隣接する土師2区に編入する手続きを進めているところです。



## ■国民健康保険税

令和5年度から資産割を廃止し、所得割・均等割・平等割の3方式に改めるとともに、一部の税率・税額の引き下げを実施します。納付書の送付や納付時期等は、従来と変わりません。

## ■農業振興

将来の農地利用計画を明確化する「地域計画」の策定に取り組みとともに、農地や農道、水路などの農業環境保全のため、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用した取組を支援してまいります。

また、新規就農者には、県や農協と連携しながら育成総合対策事業を活用し、販路開拓や特産品開発など定着支援と活性化を図ってまいります。



## ■土師保育所の建て替え事業

土師保育所の建て替え事業に係わる取組については、関係する部署との検討・協議を行い、建て替え等に関する課題等の整理に努めているところです。



## ■人権・同和問題

本町では令和元年12月に「桂川町部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しています。人権・同和問題は、社会情勢の進展にあわせて多様化し複雑になっているため、正しく学ぶことが大切です。

今後とも、町民一人ひとりの人権が大切にされる町づくりを目指して、取り組んでまいりたいと考えています。